アスベスト除去工事

2施設実施します

す。除去作業は、利用者の安全

の公共施設のうち、次の2施設 アスベストが検出された4つ

市では、今年度の調査により

①海老名小学校

[本年度実施する施設]

安全性には問題

ありません

について除去工事を実施しま

1月7日丞を予定

〉除去時期

12 月 23 日

. 火 祝

▽除去個所

東棟階段室段

施します。ご理解ご協力をお願 確保のため、施設を閉鎖して実

②運動公園野球場 裏 (70 2 ㎡)

▽除去時期

いします。

4月

自己負担限度額

44,000円

44.000円

4月

自己負担限度額

44,000円

44.000円

康保(健

医療

康保(健

医療

改正

後

改正前

75歳年齢到達月の医療費限度額(例:75歳の誕生日が5月の場合)

5月

自己負担限度額

44,000円

5月

自己負担限度額

22,000円

75歲年齡到達日

自己負担限度額

44,000円

75歳年齢到達日

自己負担限度額

22,000円

88.000円

長寿医療制度)

後期高齢者医療制度

部改正されます

期高齢者医療制度が一部改 のとおりです。 正されます。改正内容は次 平成21年1月1日から後

6月

自己負担限度額

44,000円

44,000円

6月

自己負担限度額

44,000円

44.000円

◇負担割合の見直し 3割から1割へ

負担額が、現行の3割から 者の方の収入が38万円以上 1割に変更になります。 1月1日から医療費の自己 の方は、今回の改正により、 方を含む収入が22万円未満 後期高齢者医療制度加入 ▽手続き方法 事前手続 同一世帯の70~74歳の 療を受けられた場合も従来 た。これにより、移行月に医 限度額を本来額の2分の1 に設定することとなりまし

環境に配慮した設備

設置経費を助

しています

課へ提出してください。 請書に必要書類を添付し、 請書」を送付しています。申 きが必要な方には、すでに 12月下旬に神奈川県後期高 12月22日 月までに保険年金 市から「基準収入額適用申 齢者医療広域連合から新しい ※事前手続き不要の方には

り次第お知らせします。 手続き等については、 す(上表参照)。 月の限度額と同額になりま 域連合事務局 適用されますが、具体的な 年4月分からさかのぼって なお、この改正は平成20 保険年金課高齢者医

決ま

神奈川県後期高齢者医療広 6 7 0 0 ° 療担当(☎23・4595)、 045 • 440

> 照)。 助成しています (下表参 入に対して、経費の一部を に配慮した設備の設置・導 社会の実現に向けて、環境 市では、地球にやさし

(対象)

なかった方は設置後1年未 設置すること(転入等やむ さ。 す市民の方(平成21年3月 を得ない事由で、 末までに転入予定の方も含 ①設備等を新規に購入・ 次の①~③すべてを満た 申請でき

年末は例年、

生活環境にかかわる相談

特

ジからもダウンロード可)。 事業所に設置すること 満が対象) 詳しくはお問い合わせくだ 窓口で配布(市ホームペー 険税の滞納がないこと ※申請書等は環境保全課 ③市税および国民健康保 ②設備等を市内の自宅 対象となる施設・設備 助成金額 設置費の3分の1、 雨水活用施設 限度額1万円 太 陽 光 発 電 施 設

施設·設備の概要 住宅の屋根の面等に降った雨を集水し、 タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用 3万円、限度額10万円 太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する 住宅の屋根等に設置した太陽熱温水器 太陽熱利用施設 1施設につき3万円 (強制循環型)で温水を作る。風呂や給湯に利用 発電能力1kwにつき 風の力で風車を回し、その回転運動を 風力発電施設 3万円、限度額9万円 発電機に伝えて電気を起こす 新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・ 通常車との差額に 0.2を乗じた額、 メタノール自動車 低公害車 限度額10万円 ※ハイブリッド車は対象外 購入価格の2分の1 家全体の電力使用量等を料金に換算して表示 省エネナビ 限度額1万円 ヒートポンプで空気の熱を集め、 CO。冷媒ヒートポンフ 1施設につき2万円 湯を作るシステム 給湯器(エコキュート) 潜熱回収型給湯器 屋外に排出していた潜熱(お湯を温める時に出る 高効率 1施設につき3千円 給湯器 (エコジョーズ) 熱)を再利用するシステム ガスエンジン給湯器 ガスエンジンを利用して発電を行い、その際に 1施設につき2万円 発生する排熱を利用するシステム (エコウィル)

有料広告を募集

現在、月の途中で75歳とな

被保険者証が送付されます。

◇月の途中で後期高齢者医療

制度に移行した場合の自己

は以前の2倍の限度額を支 限度額を支払うため、その月 受けた場合、移行前後の両方 り後期高齢者医療制度に移 移行月においては、両方の の医療保険制度の自己負担 行した方が、その月に医療を 今回の制度改正により、 市では、 冊子「平成21年

る有料広告を募集します。 所を有する保健衛生にか 度版えびな健康だより」 に全戸配布予定)に掲載す (A4判約23ページ・3月 >対象 市内外に事業

払うことになります。

大4枠まで申し込み可横3.5%・3色刷り 広告事業基 かわる企業 ▽決定 ▽規格 ▽掲載料 や事業者など

基本要綱および 海老名市有料 1 1枠5万円 枠縦13t[×]× **※**最

0

ALL MA

申込用紙(市ホームペー) 準に基づき、広告内容や表海老名市有料広告掲載基 者負担です。 および広告制作費 に通知します。 て決定。結果は応募者全 ※広告デザイ 方法を総合的に判断 ン はの 申作

見本・必要書類を添付しでダウンロード可)に広告 てください。 問 健康づくり課へ提出 同課 235 7 8 員し

負担割合など1月1日から変更

44,000円

ち葉は野焼きせずに 燃えるごみ

○家の大掃除により出るせん定枝・

周辺の生活環境の保全のため、次のよ

は①野焼きなどの屋外燃焼行為、②水質 に、「落ち葉やごみを燃やす野焼き」につ 汚濁、③騒音の順に多くなっており、 が多く寄せられます。最近3年間の相談 いての相談が多く寄せられています。 落ち葉などは野焼きをせず燃えるごみ うにご協力をお願いします。

ド2階倉庫·会議室(370 m)。 235 8 4 5 バックスタン 戸 中 ·旬 2 として出してください

いであり、安全性に問題ないこ リッ゚)を大きく下回る0.1本未満/ 気汚染防止法の基準(10本/

なお、4施設とも検出量は大

月中旬を予定

▽除去個所

とを確認しています

2

問

管財課

汚濁の原因にならないよう燃料 の管理を適切に行ってください。 環境保全課(☎35・4912)。

○暖房器具などを点検する際は、

水質

油

冬の生活環境保全

さい。 問 課 235

4 9

詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ 登録はebn-i@posh.jpあて空メールを送信。

8 ジ 込成 で L 間 (=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です